

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	議会広報活動事業			事業コード	0 8 5 6
所属コード	3 0 0 2 0 0	課等名	議会事務局議事総務課	係名	調査係
課長名	阿部克視	担当者名	小国真樹	内線番号	2 3 2 3
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	議会活動の支援	コード	3
予算費目名 (H26)	一般会計 1 款 1 項 1 目 議会広報活動事業（002-01）			
特記事項 (H26)	なし			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 44 年度
根拠法令等 (H26)	もりおか市議会だより発行規程第 2 条による			

(2) 事務事業の概要

市議会の活動を市民にお知らせするための広報紙の発行，市議会ホームページの作成。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市議会に関する諸事項を市民に周知し，市議会に対する市民の理解を深めるため，昭和 45 年 1 月に市議会だよりの発行を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・点字市議会だよりの発行（昭和 57 年 4 月から）
- ・声の市議会だよりの発行（平成 8 年 1 月から）
- ・市議会ホームページの開設（平成 12 年 6 月から）
- ・本会議のインターネット生・録画中継開始（平成 23 年 6 月から）

市民から多様な意見が出されていることや議会広報委員会等の中でも様々な議論があることから，引き続き議会広報活動の一層の充実が求められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

全世帯及び主な市の施設。

視覚障がいのある方で、点字・声の市議会だよりの配布を希望する方。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 人口	人	298, 853	299, 220	299, 585	299, 585	298, 857
B 視覚障がい者数(18 歳以上の 1 級・2 級)	人	488	493	492	492	491
C 世帯数	世帯	125, 188	128, 109	129, 633	129, 633	130, 555

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・市議会だよりを年 4 回（タブロイド判 8 ページで 4 定例会分を 4 回）発行した。
- ・社会福祉法人に委託して点字・音声テープの市議会だよりの作成し、視覚障がいのある方のうち、希望者に対して年 4 回送付を行った。
- ・市議会ホームページの掲載項目の追加及び随時更新を行い、内容の充実に努めた。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 発行回数	回	5	4	4	4	4
B 市議会だよりの配布部数	部	697, 680	559, 320	563, 420	567, 200	566, 290
C 点字・声の市議会だよりの配布部数	部	455	364	342	328	328

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

市議会で行われている審議内容や議会改革の取り組みを広く市民に知ってもらうことにより、市議会に対する理解を深めてもらい、ひいては市政についてより高い関心を持ってもらう。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 本会議傍聴者数	■上げる □下げる □維持	人	350	300	342	342	382
B 市議会ホームページへのアクセス数	■上げる □下げる □維持	件	25, 664	21, 172	23, 387	23, 387	35, 405
C 市議会だよりを読んでいる市民の割合 (まちづくり評価アンケート「いつも読んで いる」)	■上げる □下げる □維持	%	20. 2	21. 5	19. 2	19. 2	15. 7

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,692	6,238	6,281	6,474	6,430
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,692	6,238	6,281	6,474	6,430
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,382	2,233	2,233	2,233	2,268
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	9,528	8,932	8,932	8,932	9,072
計	トータルコスト A+B	千円	16,220	15,170	15,213	15,406	15,502
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

市議会だよりや市議会ホームページにより市議会の活動内容を市民に知らせることは、議会活動の重要な要素である。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

議会の設置は地方自治法により自治体に義務付けられており、その内容の周知は市民から信頼される行政となる上で必要である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

市民全体への周知のためには現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

議会活動が市民へ周知されにくくなり、議会や行政への認識や関心の低下につながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

市議会だより及び議会ホームページの、掲載項目、掲載方法、レイアウトなどの改善は、市民に関心をもって読まれることにつながる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

市議会だよりは全戸配布であり、点字、声の市議会だよりは希望者に配布している。また、市議会ホームページでも情報を公開しており、受益機会は公平である。

(4) 効率性評価

削減できない。

事業費については、その大半が印刷製本費であり、ページ数の削減や2色刷りを単色刷りにすることは、情報量の低下や読みづらさにつながることから、削減が適当とはいえない。

人件費については、掲載する記事量が大幅に削減されれば原稿作成・校正に費やす時間の減により人件費は削減されるが、現状では削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	信頼される市政の確立	コード	104
	小施策（推進項目）	公正な行政事務の確保	コード	104-3

(2) 改革改善の方向性

- ・全戸配布している紙媒体の市議会だよりと、速報性が高く多くの情報を伝えることができる電子媒体の市議会ホームページの効果について検証し、ホームページ掲載情報の充実など議会広報の充実を図る。
- ・手に取ってもらえる読みやすい紙面とするため、掲載項目、掲載方法、レイアウトなどの改善案を検討し、紙面に反映させる。
- ・点字や声の市議会だよりの送付希望者が減少しているため、対象者に発行について周知を図る。
- ・議会だより作成における作業方法の見直しを行い、作業時間の短縮を図る。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・議会広報の一層の充実に向け、議会広報委員会にさまざまな情報を提供しながら、協議を行っていく。
- ・平成22年度（No.173号から）に紙面の見直しを行ったことから、その検証を踏まえ、今後議会広報委員会での協議・調整を行っていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市議会の活動を市民に周知し，市議会に対する市民の理解を深めるため，議会広報の一層の充実が必要となることから，議会だよりの掲載項目，レイアウト等の改善や議会ホームページの速報性を活かせる掲載方法，インターネット中継等について，引き続き議会広報委員会で協議を行う。